

# 令和7年度第2回神奈川県第三セクター等改革推進会議 議事録

## 議題1 抜本的見直しに向けた取組状況について

### 【(株)湘南国際村協会】

#### ○唐下副会長

今年度は営業利益が目標を大幅に超えたということで色々ご努力されていると思う。今期からコロナ禍前と同様の通年営業に戻ったということだが、コロナ禍の前後で宿泊する顧客層が変わっているか聞きたい。

#### ○法人

全体の客層の変化はないと認識している。ただし、新入社員研修の規模が小さくなっている、利用期間が短くなっているといった傾向や、昨年度は家族連れの夏場利用が割と多かったという傾向はあった。また、インバウンドについては、交通アクセスが最寄りの逗子駅からバスで30分かかり、そのバスも1時間に1本程度という立地が影響しているのか、都市部で注目されているインバウンドの需要の高まりは、当施設においては見られなかった。

#### ○唐下副会長

【収支健全化に向けた経営改善】4番の宿泊人数と5番の売上高の項目で、顧客の変化に対応するため、広報戦略の見直しや利用者ニーズが高まっているチームビルディングアクティビティの充実を図るとある。新規の顧客に対して、どのような対策をとる計画なのか、もう少し具体的に教えてほしい。

#### ○法人

新規の顧客層を開拓するということではない。当施設のメインは企業研修であり、これが売上の半分以上を占めている。ところが、コロナ禍で約3年宿泊施設として利用ができなかつたため、それまでの固定客が別施設を使うようになったり、あるいは研修のオンライン化が普及したことで離れてしまった。今後、新規の顧客を開拓し、その顧客にリピーターとなってもらうという課題があり、これまで広告のターゲットを絞っていなかったが、ウェブ広告を企業研修に絞ったり、施設の使い方がイメージできるような広告を作っている。

チームビルディングに関して、最近の研修は座学が減り、グループディスカッションを行うところが増えている。働き方改革や最近の報道からも、研修をやること自体が目的だった時代から、研修を行うことでグループや同期の社員とのチームとしての力を高められるよう効果を出すことが求められる時代になっている傾向にあると思われる。そのため、そこに役立つようなアクティビティのメニューを充実させていきたい。

○唐下副会長

チームビルディングのアクティビティーに関する専門家に委託しているのか。

○法人

これから始めるところだが、実際にチームビルディングのアクティビティーをやってい  
る会社があるので、我々も体験し、お客様にも紹介をしたいと考えている。

また、すでに行っているものとしては、海岸のごみ拾いをメインで行っているのだが、逗  
子・葉山の土地柄上、環境や社会貢献の意識が高く、NPOで活動している住民が多い。その  
ため、そういったところとも連携して、CSRのような形で研修をやりながら社会貢献もでき  
るという価値を感じてもらえるような提案をしていきたい。

○唐下副会長

場所も良いので、チームビルディングに限らず、色々と魅力的なプランを考えていってほ  
しい。また財務諸表について、今期の成績は良かったが、支払利息が350万円と大きい。こ  
ちらの業態の適正な現金残高は分からぬが、現預金が4億円近くある中で、長期借入金を  
減らす形で支払利息を減らしていくことは考えているか。

○法人

長期借入金の返済については、計画通り年間約3,000万円のペースで返済しており、特に  
繰上返済は考えていない。現預金が約4億2,000万円あり、流動比率は十分な数字を確保し  
ているので、手元のキャッシュとしては全く問題ないと思っている。順調にいければ2032年  
か2033年あたりに返済が終わるので、計画通りに返済を進めていきたい。

○和泉委員

研修関係の利用が半分以上とのことだが、個人利用はどの程度あるのか。

○法人

宿泊者の人数では全体の約2割である。売上だと2割まではいかない。

○和泉委員

リピート率維持を図るために13ヶ月前フォローと書いてあるが、これはどういうものか。

○法人

お客様の利用時の問い合わせ日や実際の利用日等全ての情報をデータベース化している。  
次年度に向けて、当該年度の問い合わせ日の1ヶ月前にもう1回利用を呼びかける働きか  
けのことを13ヶ月前フォローと言う。

○和泉委員

働きかけには、メールや訪問、電話など様々なアプローチの仕方があると思うが、どのよ

うな方法でやっているか。

○法人

メールをメインで行っている。

○和泉委員

メールは送るだけなので、既読したかどうか分からず、反応が分からぬ。一番良いのは訪問である。色々なところから来るので訪問するのは難しいかも知れないが、相手の顔を見て話すことで熱意というのを感じていただける。せめて電話のアプローチも 13 ヶ月前に 1 回するだけではなく、もう 1 回アプローチをするなど、どうやってリピート率を上げていくのか、より前向きな対応策を考えてほしい。

○法人

メールについては送りつ放しではなく、反応がなければ電話や訪問するなど、もう 1 回利用してもらえるかどうかの結論が出るまでフォローをしているところではある。

○和泉委員

それでも、なかなか上がってこないということか。

○法人

その通りである。13 ヶ月間フォローを行った結果、昨年度は約 4 割の方に再利用していただいたが、コロナ禍以前は約 6 割だったので、率は少し下がっている。

○和泉委員

いかにリピート率を上げるかということは企業にとって非常に重要になってくる。リピート率を上げるための仕組みとして、例えばお礼のメールや手紙を出すことや、1 回来るごとにスタンプを押し、何個か貯まつたら景品をあげるといった対応である。当施設は、バーベキューやヨガ教室等のイベントを実施しているとのことだが、そういうイベントの割引券を配布することも、個人や小グループのお客さんにとっては魅力的だと思う。リピート率をどうやって上げていくのかを引き続き考えてもらいたい。

○中村委員

通常営業の再開にあたって、インターネット環境等を改修したことだが、今後実施予定の大規模改修や更新の費用はどのようにになっているか。

○法人

昨年は竣工 30 年目に当たり、計画修繕工事を令和 7 年度から令和 10 年度の 4 カ年で予算額は約 4 億 9,000 万円で進めている。令和 11 年度以降については、令和 10 年度に第 6 次の経営計画を策定予定だが、それに反映できるように令和 9 年度に劣化診断を行い、修繕

計画を改定することとしている。

○中村委員

4カ年で 4.9 億円ということで、各年度約 1 億円は今後必要になってくるということだが、現行の経営計画に含まれているか。

○法人

現行の経営計画は令和 4 年度に策定したもので、現在の計画修繕の基となる劣化診断を行ったのが令和 5 年度であるため、4.9 億円は現行の経営計画に反映されていない。

○尾上会長

4 番の宿泊人数の実績が今年度は約 2 万 7,000 人ということだが、コロナ禍前はどのくらいの実績だったか教えていただきたい。

○法人

平成 30 年度は 3 万 5,100 人、令和元年度は 3 万 1,241 人である。令和 9 年度にその人数に戻すことを予定している。

○尾上会長

そのためには、企業の取り込みが不可欠だと思われるが、今年度の 4 月、5 月はうまくいかなかつたということで、来年の 4 月、5 月の予約状況は現在どうなっているのか。

○法人

現行の経営計画の数字は、コロナ禍前の令和元年度の実績を元に数字を出しており、その時点では 4 月、5 月の新入社員研修は多かったため、計画を下回りそうである。ただし、今年度は、昨年度に比べると数字は回復し、来年も若干上乗せができるような状況である。

○尾上会長

今年度の売上は約 5 億 3,000 万に対して、営業利益が約 2,600 万ということだが、令和元年度の実績を見ると、売上が約 5 億 5,000 万に対して、営業利益は約 5,700 万となっている。今年度と比較すると高い営業利益率になっているが、これは令和元年度がイレギュラーなのか、今年度の営業利益率が通常なのか、どちらであるのか。

○法人

令和元年度と昨年度の実績を比べると、売上高は 97% まで回復しているが、営業利益は 45.8% に留まっている。どちらの実績が標準というのは難しいが、要因として人件費が 7.3%、減価償却費が 44%、水道光熱費が 24% 増えている。売上はそれほど変わらなくとも、営業費用が増えたため、利益が圧縮されたと考えられる。コロナ禍にユニットバスを丸ごと取りかえるなど施設のリニューアルを行い、新たに資産計上した部分が減価償却費と

して出てきているので、それを踏まえると昨年度の営業費用の水準が今後のベースになってくるのではないかと思う。

○尾上会長

今後の状況を引き続き注視したことから、評価はBでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はBとし、「順調に回復してきているので、来年も着実に成果を示していただきたい」というコメントを付すこととする。

**議題2 経営改善目標の達成に向けた取組状況について**

**【(公財) 神奈川暴力追放推進センター】**

○唐下副会長

昨今のニュースで闇バイトやオレオレ詐欺がなかなか減らないと聞いている。暴力団との関わりもあると思うが、なにか対策していることはあるか。

○所管課

闇バイトに関しては、そういった相談があれば受理し、警察に話を振っている。また、各種講演を通じて、年配の方には特殊詐欺の被害に遭わないように、そのお子さんやお孫さんには闇バイトに引っかからない、募集しないように注意喚起を行っている。

○唐下副会長

全体の被害は減っている傾向にあるのか。

○所管課

暴力団員の数自体は全国的に毎年減少しているが、闇バイトや特殊詐欺は、少しづつ増えている状況にある。なぜそのような状況になっているかというと、最近は暴力団自体が犯罪を行うのではなく、匿名流動型犯罪グループと呼ばれる暴力団の存在を隠した別の団体が犯罪を敢行するということが非常に多くなっている。

○中村委員

**【県民サービスの向上】**1番のホームページ閲覧回数の項目で、令和4年度に不当要求防止責任者の申請手続関係をオンライン化したとある。どのくらいの閲覧数で、それ以外のいわゆる情報提供部分についての閲覧数はどうなっているか教えてほしい。

○所管課

ホームページを解析したところ、およそ半分が申請と変更届であった。それ以外としては、不当要求防止責任者講習の開催日や各種イベントの告知等の閲覧が増えてきている。

○中村委員

そうすると、不当要求防止責任者講習の関係の情報提供や手続ホームページが主たる利用者ということだが、啓発目的のページやそのページビューはどのくらいあるか。

○所管課

DVD 等の貸し出しや賛助会員への呼びかけ等の情報発信をホームページでしており、一定の閲覧数はあるが、最近は届出の方が多くなっているというような状況である。当然こまめに情報発信をして、できるだけ多くの方に見ていただくように心掛けている。

○中村委員

YouTube に載せるようなことはやっていないのか。

○所管課

独自で作成したものではなく、著作権の関係でできないので、全国のセンターや他県の警察が作った DVD を購入し、それを賛助会員に貸し出すという形をとっている。オンラインに載せて幅広く見ていただくというのが一番良いが、まだそこまでは至っていない。

○中村委員

全国的に載せられるよう融通するといった横の繋がりはあまりないのか。

○所管課

今のところはない。ただし、独自の取組として、年に一度、県民大会というイベントがあり、警察と当センター、それから弁護士会の民事介入暴力対策委員会の先生とで、啓発の演劇を行っている。この演劇については YouTube に載せて、色々な方に見ていただけるような取組を行っている。

○和泉委員

確かにホームページの閲覧回数はすごく増えており、件数で言うと問題ないと思うが、ホームページを見たところ、固くそっけない印象を受けた。今は SNS の時代で、ニーズが多様化している中で、ネットやホームページから色々な情報をさんは見ることができる。カスハラがセンターの業務とは知らなかつたが、おそらくホームページを見ただけではカスハラを扱っているとは思わない。ホームページにパワハラやカスハラの対策を載せるなど内容を変えれば、検索時のキーワードが変わってくるので、センターが上に上がってくる可能性もある。

先ほど演劇を YouTube に載せていると仰っていたが、ホームページから YouTube のリンクを貼っているか。

## ○所管課

いえ、貼っていない。

## ○和泉委員

簡単にできるのでリンクを貼ることや、ロールプレイをやっているとのことなので、ホームページに載せると良いと思う。また、被害防止と対策というページでは、対策の一覧が書いてあるが、そっけない。こういうのは動画でやるとわかりやすい。そういうところを変えていくと、ホームページのアクセス数が増えると思うので、ぜひ検討してほしい。

## ○所管課

最近まで昔ながらのホームページをずっと使っており、それでは駄目だろうということで、平成27年から平成28年にかけて、現在の形に変えた。そこから年数が経っており、新しく変えていかなくてはいけないという認識はある。ただ、全面的にホームページをリニューアルするとお金がかなりかかってしまう。マンパワーで出来るところは適宜変えていきたいと考えているので、今後改善を図っていきたい。

## ○尾上会長

全ての自己評価項目がAということで頑張っていると思う。2番の暴排講和の実施の項目について、令和6年度の実績は36件ということだが、これがマックスなのか、もしくはマンパワーがあれば、もっとできたものなのか。

## ○所管課

当センターの職員は全部で4人おり、そのうち講演できるのが3人である。暴力団対策課も手伝って講演している。最近はカスタマーハラスメントや不当要求への対応を含めて、各事業者から多くの依頼をいただくが、県内各地に行くということで、人の割振が上手くいかず、対応しきれていないのが実情である。

## ○尾上会長

マンパワーを確保できればもっとできそうに思えるが、例えば今は専従の方々を中心にまわしているとのことだが、OBにボランティアという形で手伝ってもらうことは可能か。

## ○所管課

非常勤の暴力相談員をお願いすることができるので、そういった制度を活用しながら、講演の回数を増やしていくことは可能かと思う。不当要求防止責任者講習等では、オンラインの導入をして直接行かずにできればということで、検討はしているが、なかなか上手く進んでいない。

## ○尾上会長

賛助会員が8企業増えたということで、なにか特別な働きかけをして増えたのか。

## ○所管課

賛助会員の募集については、各種暴排公演やキャンペーン、不当要求防止責任者講習等で広く呼びかけている。各業界に浸透し、少しずつ増えているが、センターの存在を知っていても賛助会員制度を知らない方が結構いるので、ことあるごとに呼びかけている。おそらくその結果が8件増えたことに繋がったと思う。

## ○尾上会長

引き続き賛助会員が増えるように呼びかけを続けていただきたい。

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

今後も引き続き頑張っていただきたい。

## 【(公財)神奈川県下水道公社】

### ○唐下副会長

【収支健全化に向けた経営改善】の各項目では、目標よりも高い金額で経費削減されているが、一部保守点検を見送ったと発言があった。経費削減によって、品質が下がる問題は起こっていないのか。

### ○法人

品質は問題ない。目標を掲げる際に、各処理場でも精査しており、その中で実験的に試してみたりする部分もあり、とりあえず現在は問題がないことを確認している。

ただし、降雨や汚泥の量、質等状況によって変わってくる場合があるので、令和6年度は目標以上の結果を出すことができたが、多少は前後する可能性がある。なお、基本的には処理に影響がないように実施していきたい。

### ○唐下副会長

埼玉県八潮市では、下水管の関係で道路陥没の事故があったが、その事故を受けて、こちらに何か影響はあったか。

### ○所管課

神奈川県では、1月に起きた八潮市の事故を受け、直ちに緊急点検を実施した。県が管理する下水管が全部で174kmあるのだが、こちらを対象に目視による点検や、空洞調査を実施した。具体的には、県の職員が下水管の埋設している道路について、段差や変状がないかど

うか調査を行った。また、公社にも協力いただき 11 日間で約 50 名の人員で、県が管理する約 1,300ヶ所あるマンホールの中を開けて、その中に人が入って、下水が滞留していないかなど確認する調査を行った。空洞調査では、下水管が埋設している道路に空洞があるかどうか調査した。その結果、数ヶ所空洞があったが、下水管に起因するものではないと確認したうえで、直ちに修繕を行った。いずれの調査においても、特段の異常は確認されていないという状況である。

○和泉委員

4 番の下水道出張教室の充実の項目で、小学校からのニーズに応えて、セミナーや説明会の出張教室を行ったとのことだが、事業報告書を見ると施設見学の人数が令和 6 年度は 1,865 名で、前年度の 2,289 名から減っているが、なにか理由はあるのか。

○法人

出張教室が増えた分、逆に施設見学が減ったということではない。その年度の学校の方針で社会見学の対象が「ごみ、上水道、下水道」のいずれかになるが、こうした関心がなくなったということではない。また、行政機関の見学数も、その年の予算の関係で増減する。いずれにしても、施設見学もそれなりの学校数で、出張教室も今まで学校に出向いていたところ、今回オンラインを取り入れたことで、これまで移動手段や職員の数などで対応しきれなかったところも対応できていることは事実である。出張教室が増えた分と施設見学が減ったというトレードオフの関係にはなっていないと考えている。

○中村委員

更新や点検は定期的に行わなくてはいけないことだと思うが、それらの工事は入札か、もしくは随意契約でやっているのか。

○法人

工事に関しては、基本的に全て入札で行っている。収支健全化に向けた目標の中で、今回は土木関係の施設管理をあげたが、以前は機械や電気関係をあげていた。現在も継続して実施しているが、どうしても国からのお金が厳しく、更新工事が思った通りに進まないところがある。

公社では少しでも延命できるように、常に機械・電気設備や土木施設を点検して、適切に管理をしていきたい。

○中村委員

入札で不調になってしまうことはあるか。

## ○法人

不調になることはあるが、単年度契約のため、3月までに工期が間に合うようであれば、2回目をチャレンジする。できないところは翌年度に工事。どうしても急ぎで対応しなければならない工事の場合、金額を縮小して応急的に進めるなど臨機に対応している。

## ○尾上会長

【収支健全化に向けた経営改善】2番の環境に配慮した運転管理の項目について、これは電気料金の削減ということでしょうか。

## ○法人

その通りである。計画策定時と令和6年度の電気料の単価がだいぶ変わってきており、電力量は大差ないが、金額的に増加している状況である。

## ○尾上会長

当初目標を掲げたときに、施設・設備の老朽化対策で、更新工事が順調に進んでいないという話があったが、その後どのようにになっているか。

## ○法人

県も努力されているし、施設の健全度を守りながら、処理ができなくなることだけは避けよう運転しているが、なかなか金額的に厳しい状況になっている。

## ○尾上会長

例えば、下水道管の更新をしなくてはいけないと思うが、県として、どのような考え方で進めているのか

## ○所管課

県では、中長期的な10年計画で経営ビジョンを策定し、事業に取り組んでいる。現在、耐用年数の短い電気・機械設備を中心に更新を行っており、今後は八潮市の事故を踏まえ、国土強靭化計画の中にも位置づけられている下水道管の更新について、計画的に更新していきたいと考えている。

## ○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

今後も引き続き頑張っていただきたい。

## 【(公財) かながわトラストみどり財団】

### ○唐下副会長

【県民サービスの向上】4番の保全契約緑地拡大面積の項目で、令和6年度は相続の問題もあって契約が締結できなかったとのことだが、今回契約が締結できた場合、令和7年度はどの程度の実績を見込めそうか。

### ○法人

令和7年度については、前年度の地権者と継続してお話をしているので、目標の500m<sup>2</sup>は達成できると思われる。

### ○唐下副会長

1年間分減っていることになるので、さらに次の取組には間に合わないということか。

### ○法人

その通りである。土地があっても、我々の体制が間に合わないというマンパワーの問題がある。

### ○唐下副会長

5番の森林インストラクター養成数について、今回未達ということで今後は募集人員の見直しをすると記載されている。昨今SDGsの意識を持つ若者が増えていると聞くが、減らしていく方向にあるのか。

### ○法人

これまで35名を目標に掲げてきたが、定員ぎりぎりの状況のため、数を見直していくこと、あと若い世代からの募集がなくシニアの世代が一番多いので、現役の若い人に加わってもらえるような広報をしていかなくてはと考えている。

### ○唐下副会長

【収支健全化に向けた経営改善】2番の寄附金収入だが、前年度と比べると半減している。目標が達成できない要因はどのような点にあるのか。

### ○法人

令和5年度は大口の寄附金があったが、令和6年度は大口の寄附がなかったという違いのみである。

### ○唐下副会長

もう少し努力できると思う。【県民サービスの向上】で情報発信の強化をあげているが、現在のホームページだと寄附金に誘導する流れになっていないと思う。今後改善することはできないか。

## ○法人

レイアウトに関しては、前年度末に見直し、目標のところに到達できるような構成に変えているが、まだ分かりづらい部分があるので、ホームページの構成については、隨時見直しを図っている。

## ○唐下副会長

昨今 SDGs や森林を豊かにするという関心が強い人が多い。ホームページの構成についても、例えば県の第三セクターに地球環境戦略研究機関があるが、そういったところと連携し、専門的な知識も取り入れる形で、幅広い人達に訴求できるようなつくりにすることで、魅力的なホームページにしていただきたい。

## ○和泉委員

ボランティア活動の内訳として、小・中・高校生の森林学習等支援とあるが、これは小・中・高校生が山に行って、森林学習や自然観察をしているということか。

## ○法人

学年単位またはクラス単位で活動場所に行き、そこに森林インストラクターを派遣し、半日体験をしてもらった。

## ○和泉委員

良い取組だが、11 校では少ないと思う。この会議の 1 つ前が下水道公社だったが、昨年度、下水道公社では生徒に現地に来てもらい説明を聞いてもらうのではなく、約 60 校の小学校に対して、オンラインで下水道の仕組みを説明したと聞いた。森林なので、現地に行って、実際に見てもらったほうが良いとは思うが、最近の暑い環境と森林に入ってもらういうのはハードルが高い。

ただし、子供たちに昨今の森林状況や地球規模で緑地が減っている危機感を知ってもらうことは大事なので、もちろん現場に行くことができればよいが、もっと敷居を下げて、財団から小・中・高校へ広報し、学校に自ら赴き、スライドショーで説明してあげるだけでも大分違うと思う。今後はそういう努力を期待したい。

## ○法人

参加校数については、コロナ禍で一旦ゼロになって、それが戻りつつあるが、まだ以前の状態には戻っていないという状況である。

## ○和泉委員

下水道公社は 60 校から申し入れがあったという話なので、おそらくコロナ禍の影響はなく、声をかけたら来てくださいという話になるのではないかと思う。

○中村委員

森林インストラクターの養成で若手がなかなか集まらないということだが、一部オンラインにすることは可能か。2年間、全部現地集合か。

○法人

基本的に全部集まっているが、AEDの使い方講習のような場合、我々のオフィスで行うこともある。

○中村委員

実地や山に行かないとできないことはたくさんあると思うが、せめて座学はオンラインでやるなど、ハードルを下げないと若い人は応募しないと思う。なにか取組の予定はあるか。

○法人

30代、40代の場合、時間が厳しいことが想定されるので、現在オンラインは導入していないが、今後検討していきたい。ただし、実地で覚えて、それを教えられる人になってもらう必要があり、できても数回になってしまうと思う。

○中村委員

2年間で何講座ほど受講する必要があるのか。

○法人

30講座あり、8割出席する必要がある。座学も約4分の1あり、コロナ禍ではオンラインでの講義も行っていたが、募集時期にオンラインを謳っているわけではない。そういうことで、若い人にあんまり浸透していないかもしれない。

それに加えて、定年延長も要因になっていると思う。以前は50代後半から第2の人生で森林インストラクターをしたいという募集があったが、最近はそういう話を聞くのが60代を超えている方になってきている。

○中村委員

現役世代に向けたインストラクター養成のPRはなにかしているか。

○法人

県民参加の森林づくり事業や企業から依頼の森林体験活動の際の森林インストラクターによる指導の機会を捉え、養成講座を受講するとこのような指導ができると紹介し、募集をかけているが、なかなか集まってくれない。また、若い人も仕事の都合をつけて認定を受けるが、認定後はどうしても仕事が優先になる方が多い。

○中村委員

そうすると、実働してくれる人を確保するためには、インストラクターになった後も、現

役世代をより多く養成しないと回らなくなるのではないか。

#### ○法人

現役世代の場合、どうしてもメインの仕事を重視し、こちらはボランティアになってしまふ。こちらを優先してくれる方々が多くいると助かるが、なかなかそこまではいかない状況である。次期の生徒について、先日募集と面接を行ったが、基本的には60代半ば・後半の方がメインだった。しかし、皆さん非常に元気で、そういう方が応募してきているので、2年間の講座を終えてからのフィールドとなると、70歳になってしまふが、その辺は体力的に自信のある方々なので、今のところ問題はないという状況である。もちろん現役世代に長くやってもらうことが必要で、そこは課題となっている。

#### ○尾上会長

今年度の正味財産増減計算書では、当期経常増減額と当期一般正味財産増減額はマイナスとなっており、計算書を見ると消耗品や負担金、委託費が随分増えている。なにか特殊事情があるのか、それとも今後はこれが標準になるのか教えていただきたい。

#### ○法人

消耗品については、正味財産増減計算書に受取国土緑化推進機構交付金がある。こちらが増えたことにより、企業の森づくりの活動費で必要な資材を購入した。負担金については2年に1回、緑の祭典という神奈川県と一緒に開催しているイベントがあるが、令和5年度が開催年度であったため、そちらの費用にあて増加した。委託費については、財団のWebサイトの改修費用や会員募集の公募を委託したことで増加したものとなっている。

#### ○尾上会長

委託費について、今後この水準は続かないという理解でよいか。

#### ○法人

財団のWebサイトの改修や国土緑化推進機構の交付金も一部含まれているので、増えることはないと思う。

#### ○尾上会長

今後の状況を引き続き注視したいことから、評価はBでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はBとし、「今後の目標に対してどのように取り組むかを来年度に改めて教えてほしい」というコメントを付すこととする。

## 【(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団】

### ○中村委員

福祉関係の児童の受入数が伸びないという点に関して、その原因と今後の方針についてどのように考えているか。

### ○法人

令和3年度から令和5年度を見ると、同じような数字で推移しており、定員が30で、大体26名から27名の数で推移をしている。年度途中で退所する方が出てくる場合、入所希望があり、まずは短期入所等を行い、集団との適応の評価をする。現在、4つのユニットで児童は生活をしているが、それぞれの生活をしている方々と上手くやっているかどうかが非常に重要な要素となっており、結果的にはお受けできないというような場合がある。

本来であれば、利用率を上げる努力をしないといけないが、生活をしている児童の集団が大きく乱れてしまうというデメリットと比較した結果、この数字になっている。短期入所の受入では、部署の空いたスペースを有効に活用しており、長期の利用が難しい場合は、短期での利用率を高めていく努力はしている。

### ○中村委員

長期入所の方は、入所の期間が何年単位にわたることが多いのか。

### ○法人

現在入所している児童は虐待を受けた子供が多い。児童相談所も含めて、親子統合と言い、親子の関係性づくりに取り組んでいるが、現実は厳しい。大幅に変わって受入をしていくという事例は少ない。そのため、高校卒業時に地域移行するポイントになる状況が、ここ何年か続いている。

### ○中村委員

児童相談所との連携が随所に出てくると思ったが、ご家庭に問題があり、そこで生活できない障害のある子供の受入をメインでやっていて、青年になって別施設に移るまでは、どうしてもここでの受入が続くということか。

### ○法人

現実的には、高校3年生で制度的に子供から大人に切り替わるまで、健全に生活していくという生活保障を児童施設が行っている状況である。

### ○中村委員

そうすると、目標達成のために誰でも受入してしまうと、かえって入所している方の生活の質を損なってしまう可能性があるということか。

## ○法人

色々なタイプの子供がいるが、情緒が落ち着かなかったり、感情をコントロールすることが難しい利用者が多く、慎重に対応しなければいけない。利用率を上げるために、誰でも受け入れができるという状況にはないというのが現状である。

## ○唐下副会長

大変な状況だということは理解した。財務諸表のサービス活動増減の部で、令和5年度の経常増減差額は黒字だったが、令和6年度は赤字になっている。人件費と事務費が収益に対してだいぶ増えたようだが、どのような理由か教えてほしい。

## ○法人

賞与の支給月数を引き上げた関係で、賞与の引当金が増加したことが要因である。事務費については、燃料費などが高騰しており、費用の増加に繋がったものと考えている。

## ○唐下副会長

経費の削減は難しい状況にあると理解してよいか。

## ○法人

基本的には事業費に関しては、利用者にサービスを提供するものなので、増加を抑えるのは難しいと思う。職員の生活を守るうえでは、収益を一定確保し、それを業績手当という形で還元していくと取り組んでいる。

## ○和泉委員

色々な第三セクターがある中、当法人は特に高齢者や障害者が対象であるため、単に数字やパーセンテージ、AやBといった評価付けが難しいのではと思う。

また【県民サービスの向上】の強度行動障害児受入の自己評価欄で、「ただし、事業が令和4年度に終了し認定が行われなくなったため、令和6年度入所した児童においては、新たな追加対象者が発生しなかった。」とある。制度そのものが令和4年度になくなり、そこから新たには追加の受入れがなく、その後に掲載されている人数も、令和4年度以前からいる人たちが、そのまま残っているということか。

## ○法人

その通りである。県の強度行動障害対策事業は令和4年度に終了した。対策事業の中で、極めて障害が重い方を強度行動障害という形で認定していたのだが、当該制度がなくなつたので、既に認定されている人数を掲載している。

一方で、国では受給者証という施設を使うための証明書の制度があり、重度障害者の国の認定規定がある。今後の話だが、県の制度がなくなった以降、どのように対応していくか、

すなわち重度障害者を受け入れていないのではないかというようなことが生じないためにも、どの制度を使って標準化し、基準を明確にしていくのかということについて、考えていく必要がある。

#### ○尾上会長

学校の放課後や長期休暇に利用する放課後デイサービスが充実してきて、そちらで受け入れてもらえるため、七沢学園の児童の集中療育受入が減っているということだが、集中療育受入が必要になる子供は、いわゆる学童やデイサービスでも対応できるという理解でよい。

#### ○法人

基本的にその通りである。ただし、家族が崩壊している、または崩壊しそうなご家庭をベースに学校に通われている方は、入所施設で総合的な評価を受け入れる役割は残っていると思う。最近は、放課後デイサービスや発達支援センター等、地域で子供を支える仕組みができている。地域で対応できる方はそこでやってもらい、地域での対応が難しく、入所施設を使わざるを得ないという方々は、入所施設で総合評価を受ける機会を提供したほうがよいと考えている。今後、目標の受入数を見直していくことが必要だと思う。

#### ○尾上会長

今年度で現在の経営改善目標が終わるので、新しい目標を策定する際には、制度が終了した箇所はもちろん、従来通りの人数を上げるより、より良い指標が出てくるよう検討いただきたい。

今後の状況を引き続き注視したことから、評価はBでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はBとし、「引き続き質の高いサービスを提供しながら、より良い経営を行い、次期目標では、より良い指標が出てくることを期待したい。」というコメントを付すこととする。